

小中学校の適正配置に係る懇談会

月 日	対 象 者	開催場所	統合対象校
令和5年4月18日(火) 18:30~	三崎中・久喜小・小袖小の 保護者、地域の住民	三崎中学校	三崎中
令和5年4月19日(水) 18:30~	侍浜中・侍浜小の保護者、 地域の住民	侍浜中学校	侍浜中
令和5年4月25日(火) 18:30~	大川目中・大川目小の保護 者、地域の住民	大川目中学校	大川目中
令和5年4月26日(水) 18:30~	宇部中・宇部小の保護者、 地域の住民	宇部中学校	宇部中
令和5年4月27日(木) 18:30~	夏井中・夏井小・平山小の 保護者、地域の住民	夏井中学校	夏井中

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

「小中学校の適正配置に関する基本方針」に係る後期計画期間（令和5年度～令和9年度）の進め方について

4 意見交換

5 閉 会

1. 「小中学校の適正配置に関する基本方針」概要（平成30年3月策定 抜粋）

（1）小中学校の小規模化にかかる課題（教育的観点からの課題）

全国的に少子化が進展する中、本市においても、今後6年間で児童生徒数は約10.5%減少する見込みであり、継続的に少子化が進展することが見込まれている。

少子化は学校の小規模化など教育環境に大きな影響を及ぼすものであり、それに伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念される。

小規模校には、児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいなどのメリットがある一方で、次のようなデメリットが生じている。

- ・ 集団学習の実施に制約が生じる。
- ・ 部活動の種類が限定される。
- ・ 免許外指導の教科が生まれる。
- ・ 男女比に偏りが生じる。 など

（2）小中学校の適正規模

学校の適正配置を検討するうえでの基本となる小中学校の適正規模は、次のとおりとする。

区分		当市の適正規模	前方針	法令
小学校	1 学年	1 学級以上	1 ～ 3 学級	2 ～ 3 学級
	全 校	6 学級以上	6 ～ 18 学級	12 ～ 18 学級
中学校	1 学年	1 学級以上	1 ～ 6 学級	4 ～ 6 学級
	全 校	3 学級以上 生徒数 概ね 40 人以上	3 ～ 18 学級	12 ～ 18 学級

小学校、中学校とも、学年が途切れず、入学式、卒業式などの学校行事が毎年継続されること、集団活動の実施に際し一定の人数が確保できることなどを考慮し、最低限の単式学級規模である全学年1学級以上とした。中学校については、学級編成の基準から、学級数は確保されても極少人数の学校が生じ得ることから、全校生徒数の下限を要件に加えた。下限の人数の目安は、中学校としての集団活動・行事の効果的な実施、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施の制約、部活動の種類が限定されること等を考え、中学校1学級の生徒数の基準である40人とした。

なお、適正規模の上限については、今後の児童生徒数の推移からみて、設定しないこととした。

(3) 基本的方針

ア 学校統合による適正規模の確保

適正な学校規模を確保する方策として、学校の統廃合、通学区域の再編が考えられるが、現状の中で通学区域の再編により実現することは困難であり、学校統合を基本に進める。学校統合に当たっては、将来を見据え、再統合することがないように統合先を考慮する。

イ 適正規模未満の学校の存続

地理的条件など様々な要因によって、適正規模未満の学校を存続することも考慮する。

ウ 小学校の存続の優先

小学校は、現に複式学級を有する学校があるが、学力面のみをみるとデメリットになり得ないことや地域との関わりが強いことを考慮し、また、小学校卒業後の進学先が複数の中学校にまたがることのないよう、小学校の存続を優先し、地域から、先に小学校が無くなり、中学校が存続するケースは回避する。

(4) 計画期間及び対象校

計画期間	対 象 校
前期計画期間 (平成 30 年度～令和 4 年度)	霜畑小学校、来内小学校、宇部中学校
後期計画期間 (令和 5 年度～令和 9 年度)	大川目中学校、夏井中学校、侍浜中学校、三崎中学校

2. 前期計画期間の進捗状況

対象学校名	進 捗 状 況
霜畑小学校	山形小学校に統合（令和 3 年 4 月 1 日）
来内小学校	前期計画期間内の統合を見送り 〔 令和 8 年 4 月に山形小学校への統合について、保護者・地域が概ね合意（R5.3） 〕
宇部中学校	前期計画期間内の統合を見送り 保護者は、後期計画期間内での再検討を希望

3. 適正規模の基準及び基準未達の学校

(令和5年4月1日現在)

区分		当市の適正規模	適正規模に満たない学校		
			R5.4 (現在)	R8.4 (目標年)	R9.4 (計画最終年)
小学校	1学年	1学級以上		大川目小学校	大川目小学校
	全 校	6学級以上	夏井小学校 平山小学校 宇部小学校 久喜小学校 小袖小学校 山形小学校 来内小学校	夏井小学校 平山小学校 宇部小学校 久喜小学校 小袖小学校 山形小学校 来内小学校	夏井小学校 侍浜小学校 平山小学校 宇部小学校 久喜小学校 小袖小学校 山形小学校 来内小学校
中学校	1学年	1学級以上	—	—	—
	全 校	3学級以上 生徒数 概ね 40人以上	大川目中学校 夏井中学校 侍浜中学校 宇部中学校 三崎中学校	大川目中学校 夏井中学校 宇部中学校 三崎中学校 山形中学校	大川目中学校 夏井中学校 宇部中学校 三崎中学校 山形中学校

《市内小中学校の児童生徒数、学級数の推移より》

4. 後期計画期間の進め方

「小中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、児童生徒の教育環境の充実を図ることを目的とし、次のとおり後期計画期間の取組みを推進します。

また、統合を進めるにあたっては、「小中学校の適正配置方針に定める基本方針」(P2)に沿い、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、保護者や地域住民と協議を重ね、合意形成を図ることに配慮します。

(1) 統合対象校

前期計画期間内の統合を見送りとした来内小学校、宇部中学校に加え、後期計画期間内の統合対象校である、大川目中学校ほか3校の中学校の統合を進めます。

なお、侍浜中学校は、後期計画期間内は適正規模を満たす見込みですが、令和11年度以降の生徒数を勘案し、基本方針どおり後期計画期間内の統合を進めます。

また、基本方針において統合対象校としていない山形中学校は、後期計画期間内に生徒数が適正規模未満となる見込みですが、地理的条件を考慮し、後期計画期間内の統合対象校には加えないものとします。

前期計画 (H30~R4)	小学校		中学校	
	児童数が10人前後の極小規模校	霜畑小学校 来内小学校	全校生徒数が1学級の生徒数の基準に満たない過小規模校	<u>宇部中学校</u>

後期計画 (R5~R9)	小学校		中学校	
	前期計画期間内に統合を見送った学校	<u>来内小学校</u>	前期計画期間内に統合を見送った学校	<u>宇部中学校</u>
後期計画期間内又は、後期計画期間満了後、数年以内に適正規模未満となる学校			大川目中学校 夏井中学校 侍浜中学校 三崎中学校	

※下線の学校は、前期計画期間内の統合を見送りとした学校

(2) 対象校の統合計画

後期計画期間における対象校の統合の時期及び統合先については、保護者・地域の合意形成と、統合に係る両校の準備期間や受入校の事務的な負担及び児童生徒の通学距離等を総合的に勘案し、次のとおりとします。

統合目標年度	対象校	統合先
令和8年4月	来内小学校 (5)	山形小学校 (43)
	宇部中学校 (32) 三崎中学校 (33)	長内中学校 (231)
	大川目中学校 (32) 夏井中学校 (33) 侍浜中学校 (39)	久慈中学校 (375)

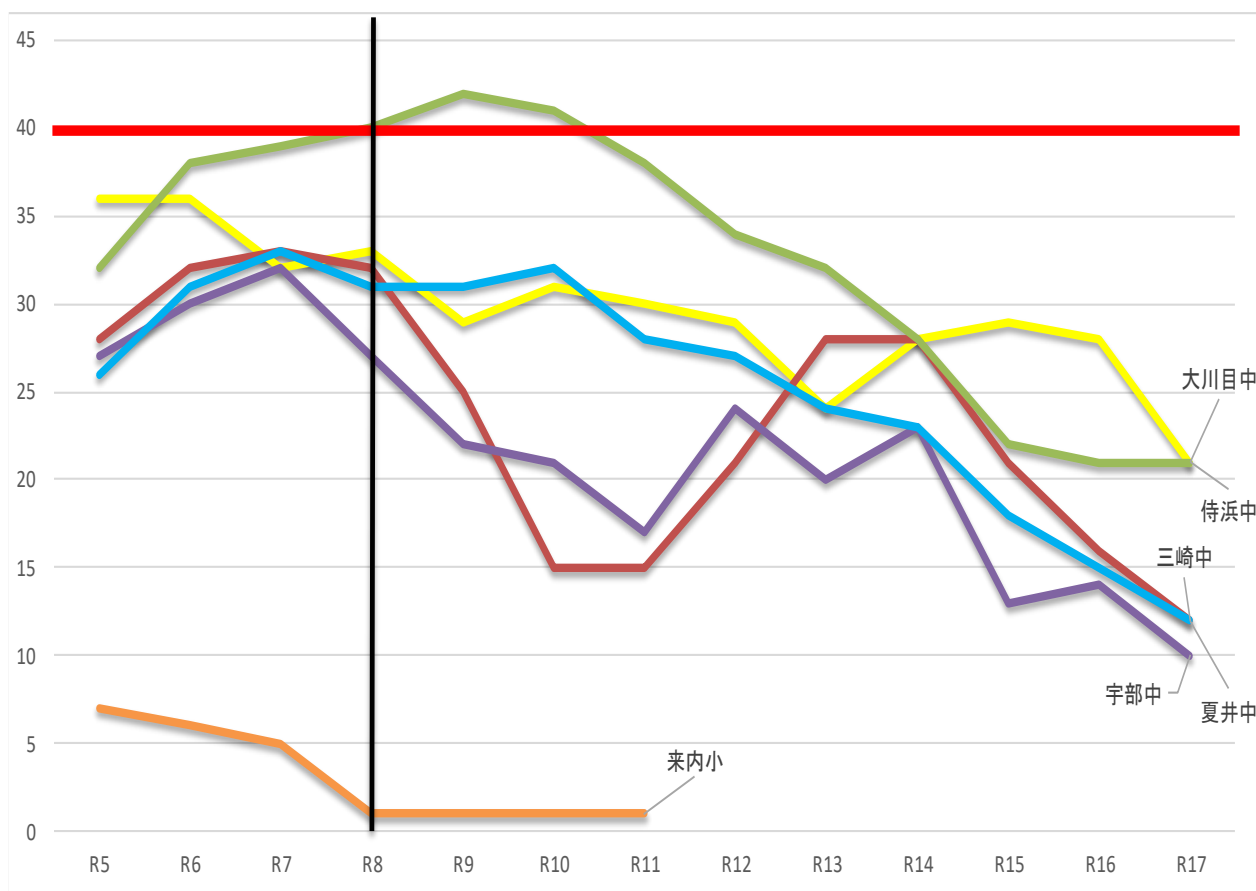
※ () 内の数字は統合目標前年度 (令和7年) の児童生徒数の予想値

5. 後期計画期間の対象校の児童生徒数の推移見込み

令和5年4月1日現在

(単位：人)

学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
大川目中	36	36	32	33	29	31	30	29	24	28	29	28	21
夏井中	28	32	33	32	25	15	15	21	28	28	21	16	12
侍浜中	32	38	39	40	42	41	38	34	32	28	22	21	21
宇部中	27	30	32	27	22	21	17	24	20	23	13	14	10
三崎中	26	31	33	31	31	32	28	27	24	23	18	15	12
来内小	7	6	5	1	1	1	1						



6. 学校の統廃合にかかる課題への対応

学校の統廃合は、児童生徒や地域住民に対し大きな影響を及ぼすものであり、その実施にあたっては、保護者・地域住民との合意を前提とします。

また、学校統合に伴い、生徒児童の学習環境が変化することや、遠距離通学となること等に適正に対応するとともに、閉校地域の地域活性化、伝統芸能の継承等が実情に即して図られるよう配慮します。

統合にあたっての保護者・地域との調整事項

項目	内 容
統合についての合意	保護者・学区内の町内会の合意 保護者の合意 → 町内会の合意
統合手続きに要する期間	最短でも9カ月 各種行政関係の手続きや、実行委員会活動（組織化・閉校記念誌作成など）1～2年度ほどの期間が必要
統合にあたっての要望事項	補助金や継続したい取組みなど生徒に関わる事項

参 考 資 料

① 生徒児童数の推移（統合対象校関係）

大川目中

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R5→R17
1年生	9	13	10	10	9	12	9	0	8	7	13	9	6	6	△ 3
2年生	14	9	13	10	10	9	12	△ 2	9	8	7	13	9	6	△ 8
3年生	13	14	9	13	10	10	9	△ 4	12	9	8	7	13	9	△ 4
計	36	36	32	33	29	31	30	△ 6	29	24	28	29	28	21	△ 15

夏井中

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R5→R17
1年生	7	13	13	6	6	3	6	△ 1	12	10	6	5	5	2	△ 5
2年生	12	7	13	13	6	6	3	△ 9	6	12	10	6	5	5	△ 7
3年生	9	12	7	13	13	6	6	△ 3	3	6	12	10	6	5	△ 4
計	28	32	33	32	25	15	15	△ 13	21	28	28	21	16	12	△ 16

侍浜中

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R5→R17
1年生	12	15	12	13	17	11	10	△ 2	13	9	6	7	8	6	△ 6
2年生	11	12	15	12	13	17	11	0	10	13	9	6	7	8	△ 3
3年生	9	11	12	15	12	13	17	8	11	10	13	9	6	7	△ 2
計	32	38	39	40	42	41	38	6	34	32	28	22	21	21	△ 11

宇部中

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R5→R17
1年生	12	11	9	7	6	8	3	△ 9	13	4	6	3	5	2	△ 10
2年生	7	12	11	9	7	6	8	1	3	13	4	6	3	5	△ 2
3年生	8	7	12	11	9	7	6	△ 2	8	3	13	4	6	3	△ 5
計	27	30	32	27	22	21	17	△ 10	24	20	23	13	14	10	△ 17

三崎中

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R5→R17
1年生	12	11	10	10	11	11	6	△ 6	10	8	5	5	5	2	△ 10
2年生	8	12	11	10	10	11	11	3	6	10	8	5	5	5	△ 3
3年生	6	8	12	11	10	10	11	5	11	6	10	8	5	5	△ 1
計	26	31	33	31	31	32	28	2	27	24	23	18	15	12	△ 14

大川目小

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	9	8	7	13	9	6	6	△ 3
2年生	12	9	8	7	13	9	6	△ 6
3年生	9	12	9	8	7	13	9	0
4年生	10	9	12	9	8	7	13	3
5年生	10	10	9	12	9	8	7	△ 3
6年生	13	10	10	9	12	9	8	△ 5
計	63	58	55	58	58	52	49	△ 14

夏井小

（単位：人、学級）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	2	2	1	2	1	1	1	△ 1
2年生	0	2	2	1	2	1	1	1
3年生	2	0	2	2	1	2	1	△ 1
4年生	3	2	0	2	2	1	2	△ 1
5年生	4	3	2	0	2	2	1	△ 3
6年生	2	4	3	2	0	2	2	0
計	13	13	10	9	8	9	8	△ 5

平山小

(単位：人、学級)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	4	10	9	4	4	4	1	△ 3
2年生	3	4	10	9	4	4	4	1
3年生	4	3	4	10	9	4	4	0
4年生	3	4	3	4	10	9	4	1
5年生	9	3	4	3	4	10	9	0
6年生	11	9	3	4	3	4	10	△ 1
計	34	33	33	34	34	35	32	△ 2

侍浜小

(単位：人、学級)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	10	13	9	6	7	8	6	△ 4
2年生	11	10	13	9	6	7	8	△ 3
3年生	17	11	10	13	9	6	7	△ 10
4年生	13	17	11	10	13	9	6	△ 7
5年生	12	13	17	11	10	13	9	△ 3
6年生	15	12	13	17	11	10	13	△ 2
計	78	76	73	66	56	53	49	△ 29

宇部小

(単位：人、学級)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	3	13	4	6	3	5	2	△ 1
2年生	8	3	13	4	6	3	5	△ 3
3年生	6	8	3	13	4	6	3	△ 3
4年生	7	6	8	3	13	4	6	△ 1
5年生	9	7	6	8	3	13	4	△ 5
6年生	11	9	7	6	8	3	13	2
計	44	46	41	40	37	34	33	△ 11

久喜小

(単位：人、学級)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	3	6	6	4	5	2	2	△ 1
2年生	4	3	6	6	4	5	2	△ 2
3年生	7	4	3	6	6	4	5	△ 2
4年生	6	7	4	3	6	6	4	△ 2
5年生	5	6	7	4	3	6	6	1
6年生	4	5	6	7	4	3	6	2
計	29	31	32	30	28	26	25	△ 4

小袖小

(単位：人、学級)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R5→R11
1年生	3	4	2	1	0	3	0	△ 3
2年生	7	3	4	2	1	0	3	△ 4
3年生	4	7	3	4	2	1	0	△ 4
4年生	4	4	7	3	4	2	1	△ 3
5年生	5	4	4	7	3	4	2	△ 3
6年生	7	5	4	4	7	3	4	△ 3
計	30	27	24	21	17	13	10	△ 20

② 閉校にかかる事務一覧（旧霜畑小学校の例）

時期	項目	自治会・PTA・学校・実行委員会	市教育委員会
R2. 4. 1		PTA 役員会	
R2. 4. 19		PTA 総会 自治会の合意	
R2. 4. 19	合意書	学校統合合意書の提出（要望付）	<ul style="list-style-type: none"> ・要望書の受理 ・補助金交付額の算定
R2. 4. 21	実行委	実行委員会結成発起人会	
R2. 6. 10	実行委	閉校記念事業実行委員会設置 ・補助金要望書の提出	
4～3月	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校記念事業補助金交付申請書提出 ・補助金交付契約の締結 ・前払い請求書の提出 ・事業完了報告書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金補正予算要求：6月 ・補助金交付の内報 ・補助金交付契約の締結 ・補助金前払い（必要に応じ） ・補助金精算払い
5～3月	教育委員会 会議		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金補正予算：5月 ・学校閉校議決：5/27 ・学校設置条例：8月 ・就学すべき者の学校指定規則：10月 ・公印規程：1～3月 ・事務の共同設置要綱：1～3月
5～3月	例規改正		<ul style="list-style-type: none"> ・学校設置条例 9/3 ・就学すべき者の学校指定規則 12/17 ・公印規程、事務の共同実施要綱、学校屋外運動場照明施設等に関する規則、市民センター施行規則
6～9月	議会		<ul style="list-style-type: none"> ・議会事務事業説明会：6/5 ・法規予備審査：7/29 ・法規審査委員会：8/4 ・教育民生委員会：9/14 ※小中学校設置条例改正議決 9/25
10～12月	県への届出		<ul style="list-style-type: none"> ・学校廃止届 2/2 ・へき地学校廃止通知 10/19 ・学校給食廃止届 2/2（給食センター作成）
5～3月	記念誌	<ul style="list-style-type: none"> ・記念誌作成 ・閉校記念誌への寄稿依頼（市長） ・閉校記念誌への寄稿依頼（教育長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校記念誌への寄稿（市長） ・閉校記念誌への寄稿（教育長）
6～3月	閉校式典	霜畑小学校閉校式 R3. 3. 20	式典事務 <ul style="list-style-type: none"> ・式辞作成（市長） ・告辞作成（委員長） ・式典進行表作成 ・物品借用届（文化課へ依頼） ・感謝状作成（実行委員会へ授与）
9～3月	思い出を語る会	式典事務 <ul style="list-style-type: none"> ・来賓挨拶依頼（市長） ・来賓挨拶依頼（教育長） 	<ul style="list-style-type: none"> ・来賓挨拶作成（市長） ・来賓挨拶作成（教育長）
1～2月	保護者学校		<ul style="list-style-type: none"> ・就学通知書（保護者あて） ・指定学校変更通知（学校長あて）
※統合先学校からの保護者説明会あり			

③ その他参考資料

久慈中学校に関する情報（令和5年度）

1 生徒数（令和5年4月3日現在）

409名

2 教職員数

学年等	人数	内 容
管理職	2	校長・副校長
1学年	9	学年主任・クラス担任4・副担任2・かがやき支援員・主幹教諭
2学年	9	学年主任・クラス担任4・副担任3・かがやき支援員
3学年	9	学年主任・クラス担任4・副担任2・指導教諭1・かがやき支援員
特別支援	3	クラス担任3
保健室	2	養護指導教諭・養護教諭
事務室	3	主事・用務員2
その他	3	部活動指導員・スクールサポート
合計	40	

3 部活動

部名	主な大会成績（令和4年度地区中総体）
野球部	3位（県大会出場）
ソフトボール部（女子）	1位（県大会出場）
男子ソフトテニス部	団体3位（県大会出場）
女子ソフトテニス部	団体2位（県大会出場）
サッカー部	1位（県大会出場）
男子バスケットボール部	2位
女子バスケットボール部	3位
男子バレーボール部	県大会出場
女子バレーボール部	3位
男子卓球部	団体3位
女子卓球部	団体1位
バトミントン部（男子）	団体1位（県大会出場）
バトミントン部（女子）	出場
柔道部	男子団体1位（県大会出場）

剣道部	男子団体1位（県大会出場）
女子剣道部	団体3位（県大会出場）
陸上部	県大会出場
吹奏楽部	（地区金賞）
マンドリン	（こども音楽コンクール東北大会出場）
総合文化部（PC・美術）	

4 年間行事

月	行 事
4	着任式、始業式、入学式、身体測定、生徒会オリエンテーション、内科検診①、家庭訪問、授業参観、PTA総会、生徒総会
5	内科検診②③、体育祭、宿泊研修（2年）
6	地区中総体、期末テスト
7	期末面談、期末清掃、県中総体、地区駅伝、県通信陸上、地区合唱交流会、三者面談、終業式、校外学習（1年）、夏季休業
8	夏季休業、始業式、休み明けテスト、地区陸上、高校体験入学
9	修学旅行（3年）、地区新人戦、県駅伝大会
10	中間テスト、県新人戦、文化祭、生徒会役員選挙
11	公立高校入試説明会、県新人戦、生徒総会、小中音楽祭、教育相談週間、合同学習発表会
12	期末テスト、期末三者面談、期末清掃、終業式、冬季休業、地区集会
1	冬季休業、始業式、休み明けテスト、授業参観、小中連絡会議
2	新入生説明会、期末テスト、引継式
3	公立高校入試、期末清掃、修了式、卒業式、離任式

5 PTA会費

1世帯：年間9,000円位

6 校舎

所在地	久慈市栄町 32-88-5	昭和24年 現在の校舎（旧川崎製鉄久慈工場「青山寮」）へ移転
校舎	3階建て	昭和54年最終改築
体育設備	体育館、テニスコート2面、ナイター設備付きグラウンド等	

7 通学手段

徒歩、自転車、スクールタクシー

長内中学校に関する情報（令和5年度）

1 生徒数・学級数（令和5年4月3日現在）

学級数		1年	2年	3年	特別支援			合計
		3	3	3	知2 情1			
					1年	2年	3年	
生徒数	男	32	45	35	3	4	3	122
	女	39	34	38	2	1	2	109
	合計	71	79	73	5	5	5	238

2 教職員数

学年等	人数	内 容
管理職	4	校長・副校長・主幹教諭・指導教諭
1学年	6	学年主任・クラス担任・学年所属・養護助教諭
2学年	5	クラス担任・学年所属
3学年	5	クラス担任・学年所属・養護教諭
特別支援	3	クラス担任3
事務室	3	主事・用務員2
その他	6	教務主任・かがやき支援員・地域コーディネーター・ALT スクールカウンセラー
給食センター	2	栄養教諭2
合計	34	

3 部活動

1	野球部	8	卓球部（男女）
2	男子ソフトテニス部	9	柔道部（男女）
3	女子ソフトテニス部	10	柔道部（男女）
4	サッカー部	11	吹奏楽部
5	男子バスケットボール部	12	文化・芸能部
6	女子バスケットボール部	13	特設部（陸上・合唱・水泳）
7	女子バレーボール部		

4 主な年間行事

月	行 事
4	新任式、始業式、入学式、身体測定、生徒会入会式、交通安全教室、耳鼻科検診、家庭訪問（希望制）、生徒総会
5	授業参観・PTA総会、運動会、歯科検診、心臓検診（1年）、歯科検診
6	地区中総体、期末テスト、内科検診
7	期末面談、期末清掃、県中総体、地区駅伝、終業式、夏季休業
8	夏季休業、始業式、休み明けテスト、地区陸上、修学旅行
9	地区新人戦、生徒会役員選挙
10	学校公開（本校）、県新人戦（前期）、文化祭
11	県新人戦（後期）、生徒総会、期末テスト、職場体験学習（2年）
12	期末三者面談、期末清掃、終業式、冬季休業
1	冬季休業、始業式、休み明けテスト
2	新入生保護者説明会、期末テスト
3	公立高校入試、期末清掃、修了式、卒業式、離任式、新入生テスト

5 PTA会費

1世帯：年間3,500円 ※ほかに、部活動の特別活動費として11,000円程度

6 校舎

所在地	小久慈町39-2-2	平成19年12月 現在の校舎（旧久慈商業高校）へ移転
校舎	3階建て	昭和55年建築
体育設備	体育館、柔剣道場、テニスコート2面、ナイター設備付きグラウンド等	

7 通学手段

徒歩、自転車、市民バス、スクールバス、スクールタクシー（市民バス時刻と合わない場合）